

地主会役員・委員及び若手の会による意見交換会が開催されました。

去る1月24日(水)JAおきなわ宜野湾支店会館3Fホールにて、地主会役員・委員及び若手の会による意見交換会が行われました。

意見交換会では、若手の会より、国営沖縄記念公園及び国営昭和記念公園・多摩ニュータウン(共に東京都)視察研修会の報告が行われ、役員からは以下のような意見があげられました。

普天間飛行場跡地利用基本方針に位置づけられている(仮)普天間公園については、国営にするための材料がまだ整っていないので、今後若手の会・地主会役員・地主・沖縄県民全体で考えていかないとはいえないと思う。

大規模公園の実現には、大規模公園整備に対する地権者の関心を高めていくことが必要であり、そういった意味でも今回の若手の会の視察は良い取り組みだったと思う。今後は、大規模公園をつくるための理論を裏づけるアンケートやフォーラムを実施することが大事になってくると思う。



「若手の会」は、毎月第2火曜日の午後7時30分からは基本的に市民会館等で活動しています。本会の活動に関心のある方は、市基地跡地対策課に連絡の上、ぜひ一度ご見学下さい。

市民による普天間飛行場跡地利用及び宜野湾市のまちづくりに関わる検討組織「ねたてのまちベースミーティング」が発足しました。

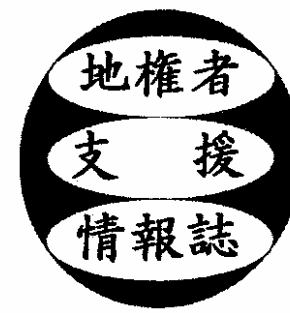
普天間飛行場跡地利用に向けては、これまで「地権者懇談会」や「普天間飛行場の跡地を考える若手の会」など、地権者を対象とした取り組みを中心に実施してきましたが、今後跡地利用計画を策定し、よりよい宜野湾市のまちづくりを進めていくためには、市民の関わりが必要となってきます。

そのため、今後は市民との意見交換を密に行いながら、地域全体で跡地利用について考えていける体制をつくりあげることが必要であり、その第一歩として、まちづくりに関心を持つ人材を市内各種団体等から選出していただき、市民検討組織を発足しました。

今年度は3回の会合を持ち、第3回会合において、会名を「ねたてのまちベースミーティング」と決定しました。

「ねたてのまちベースミーティング」の名称は、「宜野湾市の目指すねたてのまちの基本を考える」、「ねたてのまちづくりに向けて基地の跡地利用を考える」といった意味合いでつけられたものです。

本会の運営方法や体制を決め、本格的な勉強会・検討会組織としてスタートするのは次年度からとなりますが、随時、本情報誌にも活動状況を掲載したいと思っております。



普天間飛行場跡地利用計画策定に向けて

普天間飛行場跡地利用に向けては、平成18年2月に市と県が共同で策定した「跡地利用基本方針」に基づき、具体的な跡地利用計画策定に向けた取り組みをスタートしたところです。

こうした中、地権者等関係者の合意形成のための取り組みについては、今年度から「跡地利用計画策定を見据えた地権者組織の強化や、各種情報提供等の取り組みを継続的に実施する」とともに、「地権者・市民等の協働による跡地利用計画策定に向けた体制づくりの第一歩として、市民側の検討体制を整備すること」を目標に活動を実施してきました。

その成果として「普天間飛行場の跡地を考える若手の会」は、先進地視察会等を踏まえた継続的な議論を通じて会としての力を蓄え、市民側においても跡地利用及び宜野湾市のまちづくりに関わる検討組織「ねたてのまちベースミーティング」が発足するなど、跡地利用計画に関わる議論の体制が整ってきました。

また、前号でご案内した佐賀県武雄市 樋渡啓祐市長による講演会も無事執り行われ、跡地利用に向けた有意義な講話を聞くことができました。本号では、講演会に参加できなかった地権者の皆さんにも講話の内容を知っていただくため、講演会の概要を整理しています。

このような跡地利用に関わる組織づくりや情報提供、意見交換等の取り組みは、今後も継続的に実施していきたいと考えておりますので、今後とも皆さんの積極的な参画をお願いいたします。

普天間飛行場跡地利用に関わる情報は、ホームページや基地政策部内情報提供窓口においても提供しています。情報収集や跡地利用に関わる要望・ご意見を述べる場としてご活用下さい。

発行 / 宜野湾市役所 基地政策部 基地跡地対策課 〒901-2710 沖縄県宜野湾市野嵩 1-1-1
電話 098-893-4401 (直通) Eメール kichi01@city.ginowan.okinawa.jp
ホームページ <http://www.city.ginowan.okinawa.jp/>

佐賀県武雄市 樋渡啓祐市長 講演会の要旨

本講演会は、沖縄振興特別措置法制定に深く関わり、現在は市長としてまちづくりに携わっている樋渡啓祐氏を講師として招聘し、講話をいただくことにより、今後の普天間飛行場跡地利用を地権者・市民・行政が一緒になって考えていく上での契機とすることを目的に実施しました。

会場には、地権者の皆さんを中心に約 100 名が来場し、樋渡市長の講演を熱心に聞き入っていました。



講演会実施概要

日時：平成 19 年 1 月 27 日（土）午後 2 時～3 時 30 分

会場：J A おきなわ宜野湾支店会館 2F ホール

講演テーマ：「沖縄振興特別措置法制定の経緯と、市町村におけるこれからのまちづくり戦略」

講演者のプロフィール

生年月日 昭和 44 年（1969 年）11 月 18 日

経歴

- 昭和 57 年 朝日小学校卒業
- 昭和 60 年 武雄中学校卒業
- 昭和 63 年 武雄高校卒業
- 平成 5 年 東京大学経済学部卒業
- 同年 総務庁人事局（現総務省）入庁
- 平成 6 年 総務庁長官官房総務課
- 平成 8 年 沖縄開発庁振興局調整係長
- 平成 9 年 内閣官房（中央省庁再編基本法準備室）主査（外務省等担当）
- 平成 10 年 内閣中央省庁等改革推進本部事務局主査（総括班）
- 平成 12 年 内閣府（沖縄新法準備室）参事官補佐
- 平成 14 年 総務省大臣官房管理室（公益法人改革担当）参事官補佐
- 平成 15 年 高槻市市長公室長（総務省から出向）
- 平成 17 年 総務省大臣官房秘書課課長補佐（総務省を退職）
- 平成 18 年 武雄市長（現在に至る）

佐賀県武雄市の概要

武雄市は、佐賀県の西部に位置し、平成 18 年 3 月に武雄市・山内町・北方町が合併して誕生した、人口 52,318 人（平成 18 年 7 月末時点）、面積 195.44km²の都市です。

佐賀県を代表する温泉地であり、長い歴史を誇る焼き物の里でもあります。有田町に隣接していることから、有田焼の窯元が多く立地しており、陶磁器の生産が盛んに行われています。

また、去る 1 月 4 日にフジテレビ系列で放送された「佐賀のがばいばあちゃん」（タレントの島田洋七原作の超ベストセラー「佐賀のがばいばあちゃん」をドラマ化したもの）の主要ロケ地でもあります。



講演内容の要旨

1) 沖縄振興特別措置法について

「国・県・市、民間が一体となって、普天間飛行場の跡地を県の中核のエリアとして形成していく」ということが法律に謳われていることが、沖縄振興特別措置法の大きな特徴である。国・県の積極的な働きかけの必要性が謳われている法律はあまり類を見ない。普天間の跡地利用は、原状回復から開発まで相当の時間がかかるため、沖縄振興特別措置法の制度として、大規模跡地と大規模給付金が設けられているのも大きな特徴である。

2) 市町村におけるまちづくり戦略

【佐賀県武雄市では】

今武雄の多くの市民がまちづくりに燃えているが、それには次の世代に良いまちを残そうという一つの共通した目的がある。今の自分たちは犠牲になってもいいから子どもたち、次のお孫さんたちの笑顔が見たいという事で一生懸命取り組んでいる。

また、様々な機会を捉えて、まちづくりを進める上での一体感を出すような仕掛けを行っている。「佐賀のがばいばあちゃん」のロケ地誘致にあたっては、市長も市議会議員も市役所も銀行も全部黄色の T シャツを着て一体感を生み出した。まちづくりを成功させるためには、とにかくまちを挙げて協力をしてもらうことが大切である。

これからの武雄のまちづくりで考えていることは以下の 5 点である。

- ・国や県に頼らなくても済むような財政運営をやるために自立する。
- ・リーダーに従い一致団結する。
- ・自分たちに何が出来るか、市のために何が出来るかを考え、議論する。
- ・もてなしをキーワードとしたまちづくりをする。
- ・外から来てもらった人たちをもてなすのだという気持ちを持って、市民全体が来訪者をもてなすホテルとなり、このことにより生き残りをかける。

【普天間飛行場の跡地利用では】

通常まちづくりを考える時には、4 ヘクタールから 8 ヘクタールを一つのベースとして考えるものである。例えば 20 ヘクタールある場合には、大体 4 ヘクタールに分割して話を進めていくというのが基本的なパターンである。普天間飛行場には 13 の字があり、この字には歴史的なつながりがあるはずであるため、この区分でまちづくりを考えるのも一つの考え方だと思う。

跡地利用の規模に関わらず、成功する原因は 2 つあると思う。一つは普天間飛行場の跡地を整備するといった時に、ある一人の顔（大将）を思い浮かべられるかどうか、もう一つは 13 字ごとの小大将がいるかどうかである。大きい字は更に分割して、小小大将がいるといったような形で、ある程度ピラミッド型にしておかないとうまくいかないと思う。

最後に大将がこのテーマはこの方向性でいこうと言った時は、みんながそれに従うことが上手くいく秘訣である。

開発の早い所、遅い所があるというのはしかたがなく、早い所を早くやって、その早い所が遅い所を引っ張れるような思考回路も大事である。

普天間飛行場の跡地利用は、基本的な考え方の上にどんどん肉付けをしていかなくてはいけない時期にきており、その際には絵を描くべきだと思う。公園一つをとっても、文字で書くと百者百様の取り方があるが、絵を書くとイメージが共通のものとなる。そのため、絵をとにかく描いて合意形成を追求していく時期だと思う。

